

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 7

番号 ④

1. 実施事項名	窓口の利用時間の延長			2. 担当課(執行する課)	生活環境部住民課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	市民の利便性の向上や行政サービスの効率化を図るため。			4. 責任者名(執行責任者)	住民課長 中森 栄子						
				5. 担当課電話番号	22-9645						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	窓口業務の時間延長を実施する。業務内容は、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録等の証明書交付に関することとし、毎週木曜日の午後7時30分まで時間延長する。なお、外国人登録原票の写し、及び記載事項証明書の発行業務も併せて実施し、サービス内容の充実を図る。			6. 対象等(なにを・だれを)	開庁時間内に来庁できない市民						
				8. 成果(どうなるのか)	開庁時間内に来庁できない市民への利便性の向上を図ることができ、市民サービスにつながる。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどけだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	窓口業務時間の延長				→						